

真如苑

市民活動公募助成

助成決定団体向け 事業実施の手引き

2020年(令和2年)度版

2020年5月

目次

はじめに.....	1
1. 助成金決定から事業開始までの流れ.....	1
(1)「助成金受領にあたっての確認書」の締結.....	1
(2) 申請額に対して助成額の減額があった場合.....	1
(3) 助成金の振込.....	1
2. 事業の実施段階.....	2
(1) 事業計画にのっとりた事業の実施をお願いします.....	2
(2) 事業の成果を把握する.....	2
(3) 助成金の管理.....	2
(4) 制作物への助成表示.....	2
(5) イベント等開催時のご連絡について.....	3
3. 事業の終了後.....	3
(1)「助成事業実施報告書」「精算報告書」「承諾書」「写真」の提出.....	3
(2) 助成金の残金があった場合.....	3
4. 様式集.....	4
(1) 様式 1_助成金受領にあたっての確認書.....	4
(2) 様式 2_事業変更申請書.....	5
(3) 様式 3_修正予算書.....	7
(4) 様式 4_辞退届.....	8
(3) 様式 5_助成金振込依頼書.....	9
(4) 様式 6_助成事業実施報告書.....	10
(5) 様式 7_精算報告書.....	11
(6) 様式 8_提出報告書及び写真に関する承諾書.....	12

はじめに

この手引きは、真如苑の「市民活動公募助成」の助成が決定した市民活動団体の皆さま向けに、助成決定から事業実施、事業終了までの手続きを説明するものです。

助成事業開始前に必ずご一読いただくとともに、事業実施の各段階においてこの手引きをご参照下さい。また、ご不明な点がございましたら、お気軽に以下の事務局担当までご連絡下さい。

お問い合わせ・連絡先、書類郵送先

真如苑「Shinjo プロジェクト」市民活動公募助成事務局（真如苑より委託）
〒540-0012 大阪府中央区谷町2-2-20、2F 大阪ボランティア協会^{むくのき}気付
T e l : 06-6809-4901（担当：棕木）
F a x : 06-6809-4902
E-mail: shinjo-pj@osakavol.org

1. 助成決定から事業開始までの流れ

（1）「助成金受領にあたっての確認書」の締結

助成が決定しましたら、「助成金受領にあたっての確認書」（以下、「確認書」。様式1）の締結を行います。確認書は、この助成に関する契約事項を取り決めた書類ですので、必ず締結前に内容をご確認下さい。確認書は2部作成し、1部を申請団体で、もう一部を真如苑事務局で保持し、それぞれ保管します。

（2）申請額に対して助成額の減額があったか、新型コロナウイルスの影響で事業を縮小する場合

助成額の減額に伴って収支計画が予定と異なってくると思いますが、自己資金を増やすなど収入面で対策がとられる場合は、特にご連絡の必要はありません。

また助成審査時点でも伺いましたが、その後、新型コロナウイルスの影響で申請された事業計画を変更されたり申請された助成額の変更が発生したりする場合は、「事業修正申請書」（様式2）と「修正予算書」（様式3）〔既に自立援助ホーム用が真如苑の「Shinjo プロジェクト」ホームページ <http://shinjo-project.jp/> に掲載されていますが、市民活動団体公募助成用も5月中旬には掲載されますのでダウンロードして下さい〕を、当公募助成事務局に“送信”ないし“送付”して下さい。

また、減額によって事業が実施できないなどの理由で助成を辞退される場合は、「辞退届」（様式4）をご郵送ください。

（3）助成金の振込

捺印した「確認書」（様式1）と「助成金振込依頼書」（様式5）を2020年5月31日（日）までに公募助成事務局にお送りください。確認書が届きましたら、助成金の振込手続きを行い、6月29日（月）までに助成金が振り込まれます。

2. 事業の実施段階

(1) 事業計画にのっとり事業の実施をお願いします

皆さまへの助成金は、ご申請いただいた事業計画を評価して決定していますから、基本的に申請いただいた事業計画にのっとり事業を進めて下さい。

万一、ご申請いただいた事業内容や助成金の使途を変更しなければならなくなった場合には、必ず「事前に」、なるべく早い段階で事務局にご相談ください。

やむを得ない事情で事前のご相談ができなかった場合は、可能な限り速やかにご連絡ください。

いずれの場合も、別紙「事業変更申請書」（様式2）、「修正予算書」（様式3）を提出してください。

(2) 事業の成果を把握する

助成事業の成果を把握するため、必ず事業活動の記録を取ってください。その際、参加者数など事業の成果を享受した人や団体など（「裨益者」と呼びます。この場合、団体のスタッフは含みません）を客観的に記録するとともに、満足度などを尋ねるアンケートを実施したり感想文を収集したりするなどして、事業によって生まれた変化・効果も把握するよう努めてください。

つまり、事業を実施した「結果」（実施回数や参加者数など。英語では「OUTPUT」と表現）だけでなく、「成果」（事業によって生まれた直接的な変化。「OUTCOME」）や「社会的な変化」（事業が社会に与えた影響。「IMPACT」）など、事業の「効果」を把握し、後述する報告書に記載できるように努めてください。

このような形で「効果」を把握することは、皆さま自身が活動を評価し改善していく上で役に立つはずですし、今後、助成団体や寄付者、ボランティアなど事業を応援する輪を広げていく上でも大きな意味を持つと考えています。

報告書には、活動の内容がよくわかる写真（2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願い致します）を添付していただきます。報告を意識して記録を残すように心がけてください。特に、助成金で設備の改修などを行われる場合は、必ず「事前」と「事後」の写真を撮り、効果が分かるようにしてください。

(3) 助成金の管理

本助成金を用いた支出に関する領収書等（請求書や領収書、伝票類）は、他の支出と分けて、あるいは区別がつく状態で適切に管理してください。事業終了後、1件5万円以上の物品購入や印刷費、修繕費などの支出に関しては報告書とともに領収書の写しを提出していただきます。その他の領収書についても必要に応じて内容確認をさせていただくことがあります。

(4) 制作物などへの助成元の表示

助成事業で作成するチラシや報告書、助成事業を紹介するウェブサイトや各種冊子には、必ず「真如苑助成事業」であることを明記してください。

表示例：① この事業は真如苑の助成を受けて実施しています。

② 真如苑助成事業 など

（「真如苑」という言葉が明記されない「Shinjoプロジェクト」などは不可です）

(5) イベント等開催時のご連絡について

助成事業で、参加者を一般から募るイベントや講座・研修などを実施される場合は、事前に事務局にご連絡をお願いいたします。また、チラシなどがあればご郵送ください。当教団施設でのポスター掲示やチラシ設置により広報に協力させていただきます。

3. 事業の終了後

(1) 「助成事業実施報告書」「精算報告書」「承諾書」「写真」の提出

助成事業が終了しましたら、事業終了後1ヶ月以内、遅くとも2021年(令和3年)4月30日までに、「助成事業実施報告書」(様式6)と「精算報告書」(様式7)、「提出報告書及び写真に関する承諾書」(様式8)、写真2枚程度をご提出いただきます。

事業完了後の報告書は、できるかぎりマイクロソフトWORDやEXCELで作成し、メールでのご提出をお願いします。報告書の様式は真如苑 Shinjo プロジェクトのホームページ(<http://shinjo-project.jp>)にある様式をダウンロードしてください(精算報告書には、EXCELを使った自動計算用と、手書き記入用の二種類があります。可能でしたらEXCELによる自動計算用をお使い下さい)。パソコンでの作成が難しい場合は、本書様式集の用紙をお使いください。

メールでお送りいただく場合、印鑑の押印は省略していただいて結構です。

また、メールの送信先は shinjo-pj@osakavol.org です。

送信の際の件名は、【真如苑助成報告】にして下さい。

(2) 助成金の残金があった場合

助成金に残金がある場合は、事業実施報告書送信の際にメール本文に、その旨を記載して下さい。事務局で精算報告書の内容を確認後、返金の手続きについてご連絡します。残金は、事務局が指定する日から14日以内に、指定された口座に、全額返納していただきます。なお、その際の振込手数料は助成先団体の負担とします。

【ご注意】

申請事業の計画変更が事後連絡となった場合や事業終了後の報告が適切になされない場合、次年度の助成ができなくなる場合があります。本書記載の手続きの順守をお願いいたします。

4. 様式集

以下の様式は、すべて真如苑「Shinjo プロジェクト」ホームページからダウンロードできます

(1) 様式 1_助成金受領にあたっての確認書 (※このまま使用される場合、コピーして下さい)

2020(令和2)年 月 日

真如苑「Shinjo プロジェクト」
市民活動公募助成事務局

〒

住所.....

.....

団体名.....

代表者氏名..... 印

助成金受領にあたっての確認書

このたび助成を受けるにあたり、下記事項を遵守いたします。

記

- (1) 申請内容に虚偽や不正があった場合や社会正義に反する行為があった場合は助成金を返納いたします。
- (2) 申請書に記載した内容に中止や変更、その他特殊な事情が生じた時は、原則的に事前に、速やかに公募助成事務局に報告し、場合によっては助成金の精算にも応じます。
- (3) 公募助成事務局が別途定める様式に従って、助成期間終了後、速やかに実績報告書を提出いたします。報告内容で、不適切な経費支出があったと認められた場合には、交付された助成金の全額又はその一部の返還をいたします。
- (4) 事業実施にあたっての納品書、領収証、書類の現物などの提出を求められた際には、これに応じます。
- (5) 助成受諾にあたり、当該事業の案内やパンフレット、開催要項などには、必ず「真如苑助成事業」などの形で真如苑からの助成事業であることを明記いたします。また、団体名称・助成事業名、事業の成果などを真如苑のホームページにて公開することに同意いたします。
- (6) 助成事業の案内や開催要項などを発刊した際には公募助成事務局にお送りいたします。
- (7) 公募助成事務局から、情報提供、取材もしくは活動見学の依頼等があった場合は当該事業に支障のない範囲で積極的に協力いたします。
- (8) 助成事業報告書は、プロジェクト終了後1ヶ月以内、もしくは2021(令和3)年4月30日までに提出いたします。

以上

(2) 様式 2_事業変更申請書

(入力フォームは真如苑「Shinjoプロジェクト」ホームページからダウンロードするか、コピーして下さい)

「市民活動公募助成」事業変更申請書 (できるだけ手書きではなく、「パソコン入力」での作成をお願いします)

20 年 月 日

真如苑「Shinjoプロジェクト」市民活動公募助成事務局 御中

ふりがな	
団体名	
ふりがな	
代表者名	役職名: ご芳名:

㊞

※ 団体が法人の場合は、法人格からご記入ください。メール送信時は押印不要です。

■申請プロジェクトの名称 (申請事業名をご記入ください)

--

1. 申請金額 (助成額は「万円単位」。申請額については千円以下の端数は記入しないでください)

当初の助成申請金額	変更後の助成申請金額	変更後の総支出予算額(B)
0,000円	0,000円	円

2. 団体の概要 (略)

3. 申請プロジェクトの概要 (略)

4. 変更後の申請プロジェクトの詳細

①プロジェクトの社会的な背景、対象ニーズ、動機・目的について(略)

②申請プロジェクトの詳細 (変更がない項目は、「変更なし」として下さい)

プロジェクトの具体的な内容	
地域、社会への効果 (過去に真如苑から助成を受けられた場合は、その成果も具体的に記してください)	

目標数値 ※申請事業の 達成目標を 数値や状態 で示して下さい	
申請プロジェクトの アピールポイント (課題解決への工夫 や成果を高めるた めの工夫など)	

5. 実施スケジュール（予定。2020年度分）

実施細目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

6. 主な協力団体・協力者（特に“変更が”なければ、記入は不要です）

団体名、氏名、役職など	申請事業実施上の役割	本申請書作成時点での協力取り付け状況

※申請事業実施上、協力を得られる外部団体や外部協力者の状況があれば、ご記入ください。

7. プロジェクトの発展性・継続性について（特に“変更が”なければ、記入は不要です）

助成終了後の展開予 定について	
--------------------	--

8. 申請プロジェクトの収支計画【変更用】は、別途、エクセルファイルをダウンロードしてください。

(3) 様式 3_修正予算書

(入力フォームは真如苑「Shinjoプロジェクト」ホームページからダウンロードするか、コピーして下さい)

8. 申請プロジェクトの収支計画【変更用】(予算をより詳細に説明するため、適宜、“行”の加除を行って下さい)

■収入

助成金は「万円」単位(千円切捨)です ↓

種類	摘要(細目)	項目の内訳・算出根拠【変更後】	小計	修正後	申請時
本助成金				¥	¥
自己資金(他の助成金などを当てるのも可)				¥	¥
申請プロジェクトへの参加費など				¥	¥
収入総額		支出総額と同額になるようにしてください→B		¥	¥

■支出

科目	摘要	項目の内訳・算出根拠【変更後】	小計	修正後	申請時
①人件費 A (支出総額 B の 25%以内)				¥	¥
②旅費交通費				¥	¥
③通信運搬費				¥	¥
④印刷製本費				¥	¥
⑤消耗品費				¥	¥
⑥消耗備品費				¥	¥
⑦資料収集費				¥	¥
⑧会議費				¥	¥
⑨諸謝金				¥	¥
⑩雑費				¥	¥
⑪その他 ※1				¥	¥
支出総額		収入総額と同額になるようにしてください→ B		¥	¥
		人件費比率(人件費 A / 支出総額 B × 100) ※2		%	

※1 「その他」の科目は、やむをえない場合を除き、使用しないで下さい。 ※2 申請額変更後も人件費比率は 25%以下となるようにして下さい。 ※ I 型(助成額 25 万円以下)は助成額が総経費の9割以内、II 型(助成額 25 万円超)は助成額が総経費の8割以内でなければなりません。

(4) 様式 4_辞退届 (※このまま使用される場合、コピーして下さい)

2020 (令和2) 年 月 日

真如苑「Shinjo プロジェクト」
市民活動公募助成事務局

辞退届

諸事情により、2020年(令和2年)度助成分 真如苑「Shinjo プロジェクト」助成を
辞退致します。

〒

住所.....

団体名.....

代表者氏名..... 印

(5) 様式 5_助成金振込依頼書 (※ このまま使用される場合、コピーして下さい)

2020 (令和2) 年 5月 日

真如苑「Shinjo プロジェクト」
市民活動公募助成事務局

助成金振込依頼書

2020 (令和2年) 度助成分 真如苑「Shinjo プロジェクト」助成について、以下のとおり助成金の振り込みをお願いいたします。

記

(助成金) 円

(金融機関名)

(支店名)

(口座の種類) 普通 当座

(口座番号)

フリガナ

(口座名義)

〒

住所

団体名

代表者氏名 印

※ 本票と共に、通帳の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義の分かるページ(表紙の次のページ)のコピーか、振込口座の入った振込票を添付してください。

(6) 様式 6_助成事業実施報告書 (※ このまま使用される場合、コピーして下さい)

年 月 日

2020 年度「多摩地域市民活動公募助成」事業実施報告書

団体名.....

代表者・役職名 氏名.....

▼報告書の扱い、および記入にあたっての注意点

この報告書(精算報告書以外)は、ホームページなどで公開する予定ですので、広く読まれることを想定してご記入ください。また、編集段階で、表記・表現等を事務局で編集する場合がありますので、あらかじめご了承ください。語尾の表現は「です・ます」調をお願いします。報告書に掲載するため活動の内容がよくわかる写真(2枚程度。写真の肖像権問題がないものの提出をお願い致します)を添付して下さい。

1. 助成プロジェクト名

2. 団体の概要(創設の経緯、創設時期=法人で、法人化前に任意団体での活動がある場合、その段階からご記入ください。会員数など。180文字程度まで)

3. プロジェクトの目的とその背景(※応募申請書に記載のものでも可) 250文字程度まで

4. プロジェクトの内容(※当初予定と変更がない場合は、応募申請書に記載のものでも可) 300文字程度まで

5. プロジェクトの実施で得られた「結果」(OUTPUT。実施回数や参加者数など)、「成果」(OUTCOME。事業によって生まれた直接的な変化)、「社会的な変化」(IMPACT。事業が社会に与えた影響)などの「効果」 300文字程度まで

6. プロジェクト実施にあたっての課題、今後の展望など 300文字まで

7. 参考資料

支援対象プロジェクトで作成したチラシ、パンフレットやマスコミで紹介された記事等は現物またはコピー、活動状況の写真などを参考資料として提供してください。

参考資料あり・特になし

(7) 様式 7_精算報告書 (入カフォームは「Shinjo プロジェクト」ホームページからダウンロードして下さい)

20 年 月 日

2020 年度「多摩地域市民活動公募助成」精算報告書

団体名：

■ 収入

※総経費に占める助成額は、I 型(助成額 25 万円以下)は9割以内、II 型(助成額 25 万円超)は8割以内でなければなりません。

種類	摘要(細目)	予算①	決算②	差異(②-①)	決算の備考
本助成金		¥	¥	¥	
自己資金(他の助成金などを当てるのも可)		¥	¥	¥	
申請プロジェクトへの参加費など		¥	¥	¥	
収入総額		¥	¥	¥	

■ 支出

科目	摘要	予算①	決算②	差異(②-①)	決算の備考
①人件費 A		¥	¥	¥	
②旅費交通費		¥	¥	¥	
③通信運搬費		¥	¥	¥	
④印刷製本費		¥	¥	¥	
⑤消耗品費		¥	¥	¥	
⑥消耗備品費		¥	¥	¥	
⑦資料収集費		¥	¥	¥	
⑧会議費		¥	¥	¥	
⑨諸謝金		¥	¥	¥	
⑩雑費		¥	¥	¥	
⑪その他		¥	¥	¥	
支出総額 B		¥	¥	¥	
		人件費比率(人件費 A / 支出総額 B × 100)		%	

人件費比率は 25%以下でなければなりません↑

■ 剰余金の有無

「収入の決算総額」と「支出の決算総額」の差異	¥0	この金額がプラスになった場合は、ご返金いただくことになります。
------------------------	----	---------------------------------

(8) 様式 8_提出報告書及び写真に関する承諾書

(※ このまま使用される場合、コピーして下さい)

2020 年度「真如苑 多摩地域市民活動公募助成」における提出報告書 及び写真に関する承諾書

「申請団体名」(以下、申請団体)は、「真如苑 市民活動公募助成」によって支援される「活動名」(以下、本プロジェクト)の実施に関して作成された活動実施報告書及び写真データを、真如苑において以下の事項に基づき利用されることを承諾します。

1. 利用の目的

申請団体から提供のあった本プロジェクト終了後に提出される報告書及び写真データを、以下の目的のために利用する。

- (1) 本助成事業の成果を報告するため
- (2) 今後の本助成事業実施の際の事例紹介や広報等に利用するため

2. 利用する情報の項目

申請団体から提出された、本プロジェクトの報告書及び活動の写真データ

3. 使用する媒体

真如苑が発行する出版物(年次報告書等)及び Web サイト、並びに業務上作成する資料、映像等

4. 利用する者の範囲

真如苑とする。

20 (令和) 年 月 日

所在地

団体名

代表者名

印